

洞 爺 湖 町 議 会 令 和 8 年 3 月 会 議

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 6 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第 5 9 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算 (第 6 号)
- 日程第 3 議案第 6 0 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 4 議案第 6 1 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 5 議案第 6 2 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 3 号)
- 日程第 6 議案第 6 3 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 6 4 号 令和 7 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 8 議案第 6 5 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算
議案第 6 6 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算
議案第 6 7 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計予算
議案第 6 8 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 6 9 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算
議案第 7 0 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算
議案第 7 1 号 令和 8 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～ 日程第 8 まで議事日程に同じ

出席議員 (1 2 名)

1 番	石 川 邦 子 君	2 番	小 林 真 奈 美 君
3 番	千 葉 薫 君	4 番	五 十 嵐 篤 雄 君
5 番	今 野 幸 子 君	6 番	室 田 崇 行 君
7 番	大 屋 治 君	8 番	大 久 保 富 士 子 君
9 番	越 前 谷 邦 夫 君	1 0 番	石 川 諭 君
1 1 番	板 垣 正 人 君	1 2 番	大 西 智 君

欠席議員 (0 名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	下 道 英 明 君	副 町 長	八 反 田 稔 君
総務部長	高 橋 秀 明 君	経済部長	佐 野 大 次 君
洞爺総合 支 所 長	若 木 涉 君	経 済 部 次 長	篠 原 哲 也 君
洞爺総合 支 所 副支所長	片 岸 昭 弘 君	総務課長	末 永 弘 幸 君
企画財政 課 長	藤 岡 孝 弘 君	政策推進 課 長	田 仁 孝 志 君
住民税務 課 長	宮 下 信 一 君	健康福祉 課 長	高 橋 憲 史 君
子育て支 援 課 長	平 間 義 陸 君	介護高齢 課 長	鎌 田 智 子 君
観光振興 課 長	野 呂 圭 一 君	産業振興 課 長	仙 波 貴 樹 君
生活環境 課 長	高 橋 謙 介 君	上下水道 課 長	宮 古 義 信 君
地域振興 課 長	後 藤 和 郎 君	会 計 者 管 理 者	兼 村 憲 三 君
教 育 長	渋 川 賢 一 君	教育推進 課 長	細 江 幸 恵 君
社会教育 課 長	角 田 隆 志 君	代表監査 委 員	山 口 芳 行 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐々木 勉	書 記	黒 澤 博 美
庶 務 係	木 村 暁 美		

◎開議の宣告

○議長（大西 智君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（大西 智君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、4番、五十嵐議員、5番、今野議員を指名いたします。

◎議案第59号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第2、議案第59号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書57ページをお開き願いたいと思います。

議案第59号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第6号）でございます。

令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,993万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億2,321万1,000円とするものでございます。

第2条でございます。繰越明許費でございます。

地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越しして使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」によるものでございます。

議案書の62ページをお開き願いたいと思います。

上段に「第2表 繰越明許費」がございました。

内訳として、2款総務費1項総務管理費、事業名は公有財産管理事業でございます。役場庁舎の長寿命化事業でございます。2,805万円を繰越しするものでございます。内容といたしましては、電気照明のLED工事の更新なのですが、工事資材が、納入が間に合わないことから、繰越しをさせていただくものでございます。

2款総務費1項の総務管理費で、事業名は物価高騰支援地域通貨発行事業でございます。4,114万8,000円を繰越しするものでございます。事業年度が翌年度にまたがるため、繰越しをするものでございます。

続いて、3款民生費1項社会福祉費、事業名は生活者支援給付金事業でございます。745万3,000円の繰越しでございます。これにつきましても、事業年度が翌年度にまたがるため、繰越しをするものでございます。

57ページに戻っていただきたいと思います。

第3条でございます。地方債の補正でございます。

地方債の追加等変更は、「第3表 地方債補正」によるとしてございますが、これにつきましては、事項別明細書で説明をさせていただきたいと思います。

このたびの3月会議の補正予算につきましては、令和7年度の各事業の実績及び決算見込みにより、事業費の増減を主に計上したものでございます。

それでは、大きなところだけ説明させていただきたいと思います。事項別明細書の6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

6ページ、7ページになります。

2の歳入になります。

1款町民税1項町民税1目個人でございます。4,000万円の増額となります。現年度分の課税分で、所得割で、個人所得の増加により見込み4,000万円を計上したものでございます。

2目の法人で、1,520万円の増額でございます。これも、現年課税分で法人税の所得の増加を見込み、1,520万円を増額したものでございます。

2項の固定資産税1目の固定資産税で、600万円の増額でございます。これも現年課税分でございます。償却資産、いわゆる設備投資の増加を見込み、600万円を増額したものでございます。

4項町たばこ税1目の町たばこ税で、500万円の減額でございます。現年課税分でございますが、町たばこ税で、収入は決算見込みにより減額をするものでございます。

11款地方交付税1項地方交付税の1目地方交付税で、6,530万9,000円を増額したものでございます。

地方交付税で、普通交付税で、1億4,530万9,000円を増額でございます。これにつきましては、臨時経済対策や給与改定などにより増額されたものと思われます。また、特別交付税につきましては、昨年度の実績を見込み、8,000万円減額をするものでございます。

13款分担金及び負担金1項の分担金1目の農林水産業費分担金で、120万円の減額でございます。これにつきましては、農業費分担金でございますが、主なものとして、道営土地改良事業分担金でございますが、これは、分担金の確定により119万5,000円を減額するものでございます。

その下2項の負担金1目の民生費負担金で、560万円の減額でございます。高齢者福祉負担金でございます。これは、高齢者の入所費用の徴収金でございます。入居者の減により560万円減額するものでございます。

次に、8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。

15款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費国庫負担金でございます。補正額は、753万7,000円を減額するものでございます。

1 の心身障害者福祉費負担金でございますが、障害者自立支援医療負担金として、393万円減額でございます。これは、決算見込みにより減額をするものでございます。

2 の児童福祉費負担金で、448万5,000円を減額してございますが、このうち各支給額の減額に伴い、減額をするものでございますが、子どものための教育及び保育給付費負担金で、241万2,000円を増額してございます。これにつきましては、公定価格の増によりまして事業費が増になったことから増額するものでございます。

3 の国民健康保険基盤安定負担金で、114万2,000円の増額でございます。これにつきましては、国保税の軽減者の増によりまして、114万2,000円を増額するものでございます。

次に、2 項の国庫補助金 1 目の総務費国庫補助金でございます。4,320万2,000円を減額でございます。

1 の総務費補助金で、4,038万9,000円の減額でございますが、主なものとしたしましては、デジタル基盤改革支援補助金でございますが、これは、標準化システムの延伸に伴いまして、補助金の減額がされるものでございます。

次に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、727万8,000円の減額でございますが、これは、低所得者世帯支援給付金が確定したことにより減額をするものでございます。

その下の 2 の企画費補助金で、281万3,000円の減でございますが、これにつきましては、主なものとして、地域公共交通確保維持改善事業補助金の327万3,000円の減でございますが、これは、ライドシェア等の事業の執行残を減額するものでございます。

次に、下に飛びまして、4 目の土木費国庫補助金で、1,428万4,000円の減額でございます。これについては、公営住宅の整備事業の確定により減額をするものでございます。

5 目の教育費国庫補助金で、2,422万9,000円の減額でございます。

1 の小学校費補助金でございますが、学校施設環境改善交付金でございます。1,019万9,000円の減でございますが、これは、洞爺湖温泉小学校のエアコン工事の取りやめにより減額したものでございます。

また、公立学校情報機器整備費補助金でございます。880万円の減でございますが、これは、補助金の科目の構成が変わったことから、減額をするものでございます。

下の中学校費補助金でございますが、これも公立学校情報機器整備補助金の476万6,000円につきましては、補助金の補助科目の構成により減額をするものでございます。

次のページ、10ページ、11ページをお願いいたします。

16款道支出金 1 項道負担金の 1 目民生費道負担金、補正額は34,000円でございますが、大きいところだと、先ほど国庫補助でも説明させていただきましたが、2 の心身障害者福祉費負担金で、障害者自立支援医療負担金決算見込みにより196万5,000円を減額するものでございます。

その下の、児童福祉費負担金の増額になっている子どものための教育・保育給付費負担金

の215万4,000円でございますが、これも同じように、公定価格の増により増額をするものでございます。

中段になります。2項の道補助金になります。

3目の農林水産業費道補助金、130万3,000円の増額でございます。これにつきましては、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金、それから水利施設等保全高度化事業補助金でございますが、おのおの補助金の負担割合の変更に伴ったことによりまして、増減をするものでございます。

4目の商工費道補助金でございます。140万円の減額でございます。これは、地域づくり交付金でございますが、団体への直接補助となったことから、この補助金を減額するものでございます。

それから、7目の教育費道補助金で、1,222万2,000円の増額でございます。

2の小学校費補助金で、公立学校情報機器整備事業補助金でございます。先ほど国費のほうで説明させていただいたように、小学校、中学校とも、補助金の科目の構成により増額をするものでございます。

一番下に3項の委託金でございます。1目の総務費道委託金で、106万9,000円の減額でございます。これは、国勢調査の事業費の確定により減額をするものでございます。

12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。

17款財産収入1項の財産運用収入2目の利子及び配当金でございます。715万3,000円の増額でございます。基金運用収入でございまして、各基金の預金の金利の利率の増により増額をするものでございます。

18款寄附金1項の寄附金の3目の企業版ふるさと納税寄附金で、510万円の増額でございます。企業版ふるさと納税寄附金で、5件の寄附金の申出がありましたので、その金額を計上させていただいたものでございます。

19款繰入金1項繰入金の1目繰入金で、5,418万2,000円の減額でございます。繰入金の減額でございまして、一番初めの内訳にございますが、財政調整基金繰入金で、2,500万円を減額してございます。これは、3月、今回の補正により、余剰分で繰戻しをするものでございます。

2の観光開発基金繰入金で、108万2,000円を減額してございます。これは、洞爺湖マラソンクラウドファンディング充当分の数字を確定したことから、計上したものでございます。

中段になります。合併地域振興基金繰入金で、1,350万円を減額してございます。これにつきましては、この橋梁等の四つの工事の確定により減額をするものでございます。

みんなの基金繰入金で、1,450万円を減額してございます。これにつきましても、この3本の事業の確定により減額をするものでございます。

その下になります。21款諸収入5項雑入の3目雑入でございます。249万8,000円を増額してございます。これは、洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会の専門委員の負担金の額の確定により計上をさせていただいたものでございます。

次に、14ページ、15ページになります。

22款町債1項の町債でございます。これにつきましては、ここに記載のとおり、各事業の確定により減額をするものでございます。増額のあった7目の消防費の3の防災施設等整備事業債がございますが、これは、緊急防災事業債の借入れが可能になったことから、追加したもの、それから8目の教育債でございますが、これにつきましても、指定避難所トイレ洋式化事業として、緊防債を借りることができることになったことから計上したものでございます。

続いて、16ページから、歳出のほうの説明に入らせていただきます。

3の歳出、1款議会費1項議会費1目の議会費で、112万円の減額でございます。DX推進事業の執行残などによりまして、減額補正をするものでございます。

2款の総務費1項の総務管理費で、一般管理費117万9,000円、それから2の職員福利厚生費222万9,000円は、決算見込みにより減額をするものでございます。

3目の公有財産管理費で、1億3,195万2,000円を増額してございます。これにつきましては、一つは公有財産管理事業として、11節、12節につきましては、庁舎等の電気設備保安管理委託料の執行残を計上したものでございます。

また、14節の工事請負費、236万5,000円の減額は、この記載のとおり、本町庁舎の設備更新工事とえぼし岩公園車庫の物置の解体工事の執行残を計上してございます。

2の危機管理事業でございます。

24節で財政調整基金積立金でございますが、3月の補正により、余剰分を基金として積立てをするものでございます。

また、減債基金積立金1,273万円でございますが、これは、普通交付税が増になったことから、こちらも増額をするものでございます。

次に、観光開発基金積立金が、286万8,000円の減でございますが、これは、洞爺湖マラソンクラウドファンディング分を充当するものでございます。

それから、特定目的基金積立金340万6,000円を増額してございますが、これは、各基金の利息増などを集約したものをここに計上したものでございます。

一番下になります。4目の物品集中管理費で、140万円の減でございますが、これは、決算見込みにより減額をするものでございます。

18ページ、19ページをお開き願いたいと思います。

2款総務費1項の総務管理費の5目の電子計算管理費になります。5,330万5,000円を減額するものでございます。主なものとしましては、情報管理事業の18節西いぶり広域連合負担金で5,200万円の減がございますが、これにつきましては、標準化システムの延伸によるものでございます。12節のシステム更新委託料も、同様の理由でございます。

次に、8目の企画費になります。1,130万3,000円の減額でございます。そのうち大きいところとしましては、2の地域公共交通対策事業で、ライドシェア事業の執行残を計上したものでございます。

それから、3の移住定住促進事業でございますが、これは、地域おこし協力隊の決算見込みによりまして、減額をするものでございます。

20ページ、21ページをお開き願いたいと思います。

中段になります、3項戸籍住民基本台帳で、264万円の減額でございます。これは、戸籍台帳の標準化システムの移行の延伸によりまして、減額をするものでございます。

次に、飛ばして、22ページ、23ページをお開き願いたいと思います。

上段になりますが、3の低所得者世帯支援給付金事業でございます。597万6,000円の減でございますが、これは、18節の定額減税調整給付金給付申請者の確定により減額をするものでございます。

次に、2目の高齢者福祉費でございます。1,479万7,000円の減でございます。これにつきましては、一番大きい要因といたしましては、一番下になりますが、3の老人福祉施設入所事業、歳入でも申し上げましたが、施設入所者減によりまして、減額するものでございます。

3目の心身障害者特別対策費、840万2,000円の減額でございます。これについては、各支援給付実績により減額をするものでございます。

4目の介護保険費で、1,062万8,000円でございますが、これにつきましては、介護保険特別会計繰出金でございまして、給付金の減により減額をするものでございます。

5目の社会福祉施設費で、2,142万3,000円の減額でございます。これは、虻田地区集会所管理事業におきまして、14節の工事請負費、清水集会所、それから洞爺湖温泉中央集会所の解体工事の執行残を計上したものでございます。

24ページ、25ページをお開き願いたいと思います。

1段飛ばしまして、3項の医療助成費1目の医療対策費で、800万円の減でございます。これは、国民健康保険特別会計繰出金で、決算見込みにより減額をするものでございます。

4項の児童福祉費1目の児童福祉総務費で、641万6,000円を減額するものでございます。主なものとしましては、19節の児童手当がでございます。これは、児童数の減によりまして、698万5,000円を減額するものでございます。

その下の児童特別対策費で、126万9,000円の減額でございます。これは、19節の障害児給付費扶助でございますが、放課後等デイサービスの利用実績により、決算見込みにより減額をするものでございます。

それから、次、5項の保育所費になります。1目保育所管理費で、503万9,000円の増額でございます。これは、公定価格の引上げに伴う負担金の増でございます。それで、572万6,000円を増額するものでございます。

それから、その下の常設保育所費になります。2日常設保育所費につきまして、3,816万7,000円の減額でございます。主なものといたしましては、会計年度任用職員の決算見込みによるものと、それから、14節の工事請負費で、令和7年度分の保育所建設工事の確定により減額をするものでございます。

26ページ、27ページをお開き願いたいと思います。

上の３目の放課後児童会費、324万5,000円の減でございますが、これを実績見込みにより減額をするものでございます。

中段の４款衛生費の１項の保健衛生費でございます。中段、２目の予防費で、123万1,000円の減でございます。これは、１の予防接種事業にございますが、新型コロナウイルスワクチン接種委託料で、予防接種希望者の減により100万円を減にするものでございます。

28ページ、29ページをお開き願いたいと思います。

４款衛生費の２項環境衛生費１目環境衛生費で、459万9,000円の減額でございます。主なものとしましては、葬祭場運営事業で、14節の工事請負費、虻田火葬場解体事業の執行残を、371万2,000円計上したものでございます。

その下の２目の環境対策費、282万8,000円の減額でございます。主なものとしましては、浄化槽設置整備事業でございます。18節浄化槽設置整備事業補助金でございますが、申請件数の減により減額をするものでございます。

中段になります、４項の清掃費１目の清掃管理費、72万2,000円の減でございますが、内訳としましては、清掃管理事業で、西いぶり広域連合負担金でございますが、これが精算額を確定したことから、202万8,000円の増額、それから花美館維持管理事業につきましては、執行残が出たことから、275万円を減額するものでございます。

次のページになります。

農林水産業費の農業費の畜産振興費等は、執行残でございます。

３項の水産業費につきましても、執行残を計上したものでございます。

下になります、２項の観光費１目の観光振興費、225万6,000円でございます。これにつきましては、大きいところは、18節の友好都市三豊市との50周年記念事業補助金でございますが、これは、先ほど道費でもあったのですが、団体への直接補助に変更になったことから、こちらのほうの支出も減額するものでございます。

２目の観光施設管理費で、141万8,000円の減額でございます。これにつきましては、機器設置委託料で、監視カメラの事業の執行残を計上したものでございます。

32ページ、33ページになります。

中段から下のほうに、８款土木費２項道路橋梁費の１目の道路橋梁維持費で、6,522万8,000円の増額でございます。主なものといたしましては、虻田地区道路橋梁補修事業でございますが、12節除雪業務委託料で6,710万3,000円を増額してございます。現予算としては、5,000万円を計上しておりましたが、予算不足によるものでございます。

なお、この事業におきましては、洞爺地区も含めた事業として、この予算を計上してございますので、よろしくお願いいたします。

次に、橋梁長寿命化計画修繕事業でございます。336万5,000円の減でございますが、これは、14節の工事請負費で、洞爺橋の修繕工事の執行残を計上したものでございます。

34ページ、35ページをお開き願いたいと思います。

４項の公園緑化費以下、みんな実績見込みによりまして執行残を計上させていただいてお

りますが、6項の住宅建築費で、2,912万5,000円の減でございます。これにつきましても、ここに記載がありますが、高砂団地2号棟やコスモス団地1号棟の改修工事の執行残を計上したものでございます。

9款の消防費1項の消防費の1目消防費で、886万9,000円を減額してございます。これは、西胆振行政事務組合負担金の決算見込みにより計上したものでございます。

次に、36ページ、37ページをお開き願いたいと思います。

10款教育費になります。1項の教育総務費になりますが、これにつきましては、諸費から始まって、決算見込みを計上したものでございます。

2項の小学校費でございます。1目の小学校管理費で、402万円の減額でございますが、一つ大きいところは、修繕料を338万円増額してございます。これは学校の屋根修理、雪害等がありまして、緊急を要することから、修繕料を計上したものでございます。

また、工事請負費の800万円につきましては、学校のいわゆるエアコン設置工事の執行残を計上したものでございます。

次のページになります。

38ページ、39ページについては、決算見込みにより減額したものの予算の計上となっております。

40ページ、41ページ、最後のページになりますが、これも、執行残により見込みで計上したものがございます。

12款の給与費になりますが、1項給与費の1目給与費で、700万円の減額を見込んでございます。これも執行残を見込み、減額をするものでございます。

13款1項1目の予備費につきましては、24万4,000円を計上して、合計で5,955万1,000円としたものでございます。

以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） お願いします。3点です。

まず、明細書の6ページと23ページの、23ページで言いますと、心身障害者対策特別費の中の老人保護措置費扶助が減額になっているのですが、説明だと、利用者の減ということだったのですけれども、この利用者が減った要因というのが分かれば教えてください。

その次、31ページです。

夕日が浜公園施設撤去工事というのが、入っているのですが、減額にはなっているのですが、この撤去工事というのは、夕日が浜公園の施設のどういうものを撤去したのか教えていただければと思いました。

その次です。最後、3点目です。37ページになります。

小学校の管理事業費で、修繕料、屋根の修理ということでありましたけれども、これ、どこの学校の屋根の修理だったのか教えていただきたいと思います。

以上、3点です。

○議長（大西 智君） 鎌田介護高齢課長。

○介護高齢課長（鎌田智子君） 私のほうから、老人保護措置費扶助の関係についてご説明させていただきます。

1,400万円の減額になった理由でございますが、入所者の減というのは、特に伊達市にあります養護老人ホームの入所のほうが約半減しているような状況が見受けられました。

その背景によるものなのですが、最近の申請者の状況を見させていただきますと、高齢化がかなり進んでいて、80代、90代で養護老人ホームの申請をされる方も増えておりまして、ほとんどの方が要介護認定を持たれて申請されております。

そのため、介護施設のほう、特別養護老人ホームのほうに移られる方も多く、なかなかこちらの養護の入所のほうが減っているというような現状が見られておりました。

以上でございます。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） 2点目のご質問の夕日が浜公園の施設撤去の工事の関係でございますが、洞爺駅から海側に行ったところに夕日が浜公園があるのですが、あそこの部分につきましては、虻田前浜の護岸整備工事が令和8年度から始まるに当たり、北海道のほうに海浜地を借りて、親水公園のような形でコンクリートブロックを浜に設置していたのですが、護岸工事に際してそこが支障物件となることから、今年度末までに、北海道のほうから撤去してほしいという話がありましたので、撤去したというような状況でございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 私のほうからは、小学校費の修繕の部分のご説明をさせていただきます。

修繕の部分につきましては、とうや小学校の倉庫の屋根の部分と、あとは虻田小学校の体育館からグラウンド側の1年生教室等に向かう渡り廊下の部分に一部屋根の破損がありましたことから修繕を行ったものでございます。

○議長（大西 智君） ほかに質疑はございますか。

3点だった。

2番、小林議員。

○2番（小林真奈美君） ありがとうございます。

確認させていただきたいのですが、夕日が浜公園の施設撤去をされたということで、道からの要請があって、撤去されたということなのですが、結構あそこ、駅に近いので、駅に降りられた観光客の方が、時間があるときに、あっちのほうに、浜のほうに出られたりとかしているのですが、そういう施設はもうなくなるということで認識してい

のでしょうか。

○議長（大西 智君） 仙波産業振興課長。

○産業振興課長（仙波貴樹君） 虻田前浜の海岸工事については、これまで3回ほど住民説明会を実施いたしまして、その中でもお話ししてあるのですが、北海道のほうでも、現在、夕日が浜公園として利用して、要は親水地域ということも理解していただいておりますので。

夕日が浜公園から200数十メートル伊達寄りの区間に関しては傾斜護岸という形で、引き続き親水性のある護岸を設置していただくということで、またちょっと違う、そうですね、似たような施設が、改めて北海道の工事でやっていただくというようなことになってございます。

以上です。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

4番、五十嵐議員。

○4番（五十嵐篤雄君） 3点ほどちょっと伺います。

7ページの歳入のところでございますが、町民税が増収になるということは大変いいことではあります、個人の所得割の増加、それから法人税も増加しております。

景気がいいというか、企業の業績がよかったということなのだと思いますが、法人税は、マイナスであっても法人税が発生しますので、法人の企業は納付するということになると思いますが、ちなみに、この法人税の法人数が分かれば教えていただきたいのが1点でございます。

それから、次のもう一点は、19ページの、これは歳出になりますが、移住定住促進事業で、かなりの地域おこし協力隊関係で減額になっておりますが、これは当初予定していた方の確保ができなくて減額になっているのかどうか、この事情について、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

それから、もう一点は、37ページの小学校管理事業で、工事請負費で、執行残800万円、空調設備の関係でございますが、これ小学校でございますが、全学校に空調設備が、全て設置が済んだのかどうか、このことを確認させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（大西 智君） 宮下住民税務課長。

○住民税務課長（宮下信一君） 法人税割の法人の数でございますけれども、246で計上してございます。

以上です。

○議長（大西 智君） 田仁政策推進課長。

○政策推進課長（田仁孝志君） 移住定住促進事業の地域おこし協力隊の減額の件でございます。

まず、地域おこし協力隊の業務委託料ですけれども、513万6,000円の減額ですが、こちら

につきましては、協力隊1名募集をしていたのですが、なかなか応募者がいなく、採用に至らなかったというところで、減額をさせていただいております。

また、二つ目の地域おこし協力隊の起業支援補助金でございます。こちらが、現在活動していただいています協力隊の方が起業する際、町からの補助金をということですが、本来令和7年度で補助金を受ける予定だったのですが、来年度、令和8年度に起業して補助金を受けたいということで、その分減額させていただいております。

以上です。

○議長（大西 智君） 細江教育推進課長。

○教育推進課長（細江幸恵君） 私のほうからは、空調設備の関係の各学校の状況についてご報告させていただきます。

温泉小学校を除く小学校2校、中学校2校、計4校につきましては、2月をもって空調設備の工事を全て終了しているところでございます。

○議長（大西 智君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第59号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号令和7年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第60号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第3、議案第60号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書65ページをお開き願いたいと思います。

議案第60号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,488万5,000円を減額しまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,908万2,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書で説明させていただきたいと思います。

6ページ、7ページをお開きください。

よろしいでしょうか。

6ページ、7ページ、歳入になります。

1款国民健康保険税1項国民健康保険税の1目の一般被保険者国民健康保険税でございます。500万円の増額となります。医療給付費分で現年分でございますが、医療給付金で決算見込みにより増額するものでございます。

2款道支出金1項の道負担金1目保険給付費等交付金でございます。2,200万円の減額でございます。療養費、出産一時金等の決算見込みによりまして減額をするものでございます。

続いて、4款繰入金1項繰入金の1目保険基盤安定繰入金で、293万7,000円の増額でございます。保険基盤安定繰入金軽減分、それから保険基盤安定繰入金支援分、両方合わせて決算見込みにより増額をするものでございます。

3目の職員給与費等繰入金で、200万6,000円の減でございます。これにつきましては、職員給与等の繰入金でございまして、決算見込みにより減額をするものでございます。

6目の財政安定化支援事業繰入金で、186万円の減額でございます。これは、繰入額の確定により減額をするものでございます。

7目のその他一般会計繰入金で、688万3,000円の減額でございます。これは、各繰入金の補正の調整により減額をするものでございます。

8ページ、9ページをお開き願いたいと思います。

歳出になります。

1款総務費1項総務管理費の1目の一般管理費で、179万1,000円の減額でございます。18節にございますが、ガバメントクラウド移行に伴う構築負担金など決算見込みにより減額をするものでございます。

中段になりますが、2款の保険給付費1項保険給付費1目の療養費で、2,500万円の減額でございます。これは、療養給付費の決算見込みにより減額をするものでございます。

2目の高額療養費、400万円の増額でございます。これは、高額療養費の決算見込みにより増額をするものでございます。

4目の出産育児諸費100万円の減額。これは、出産一時金の減額でございますが、出産数の見込みにより減額をするものでございます。

内容は以上となります。

最後、下になります。8款予備費1項予備費の1目予備費で、13万1,000円を減額するも

のでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第60号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号令和7年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第4、議案第61号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書68ページをお開き願いたいと思います。

議案第61号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条でございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,039万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億9,641万1,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書で説明させていただきます。

6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、2の歳入になります。

1款介護保険料1項介護保険料1目で第1号被保険者介護保険料でございます。これについては、36万円の増額でございます。決算見込みによるものでございます。

次の２款国庫支出金１項国庫負担金１目の介護給付費負担金で、1,279万1,000円を減額するものでございます。これは、介護給付費負担金で、各事業の決算見込みにより減額をするものでございます。

２項の国庫補助金で、１目の調整交付金で、780万4,000円を増額してございます。これは、交付率の確定により増額するものでございます。

中段になります。３款道支出金１項道負担金１目の介護給付費負担金で、1,073万9,000円の減額でございます。これにつきましては、先ほど同様各事業費の決算見込みにより減額をするものでございます。

一番下に、４款支払基金交付金１項支払基金交付金の１目介護給付費交付金で、1,954万8,000円の減額でございます。これは、介護給付費交付金の減によるものでございます。

８ページ、９ページをお開き願いたいと思います。

中段になりますが、６款の繰入金１項の一般会計繰入金１目の介護給付費繰入金で、950万円を減額してございます。これは、介護給付費の減によりまして、繰入金を減額するものでございます。

下になります。２項基金繰入金の１目介護保険給付費支払準備基金繰入金で、2,300万円を減額するものでございます。これは、介護保険特別会計決算見込みにより減額をするものでございます。

10ページ、11ページをお開き願いたいと思います。

３の歳出になります。

中段になりますが、２款の保険給付費１項の介護サービス等諸費１目の介護サービス等諸費で、7,000万円の減額でございます。これは、介護サービス等諸費で、ここに記載の各事業の決算見込みにより減額をするものでございます。

それから、２項の介護予防サービス等諸費でございますが、介護予防サービス諸費で、220万円の増額をしてございます。これは、介護予防サービス給付費の決算見込みによるものでございます。

12ページ、13ページをお開き願いたいと思います。

２款の保険給付費５項の特定入所者介護サービス等費でございます。１目の特定入所者介護サービス等費でございますが、500万円の減額でございます。これにつきましては、特定入所者の介護サービス等諸費の決算見込みにより減額をするものでございます。

３款の地域支援事業費の１項の介護予防生活支援サービス事業費の２目になりますが、介護予防サービス事業費でございます。170万円の減額でございます。これにつきましては、ここに記載のとおり、委託料、それから負担金の確定により減額をするものでございますが、いわゆる利用者の減により減額するものでもございます。

一番最後、下になります。６款予備費１項予備費の１目の予備費で、461万2,000円を増額するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第61号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号令和7年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、休憩いたします。再開を11時05分といたします。

（午前10時56分）

○議長（大西 智君） それでは、再開をいたします。

休憩前に戻り、一般議案を続けます。

（午前11時05分）

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第5、議案第62号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書71ページをお開き願いたいと思います。

議案第62号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。

令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ876万3,000円を増額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億1,631万6,000円とするものでございます。

それでは、事項別明細書で説明をさせていただきたいと思います。

事項別明細書6ページ、7ページをお開き願いたいと思います。

2の歳入になります。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料の 1 目の後期高齢者医療保険料でございます。740万3,000円の増額でございます。現年度分、滞納繰越分を合わせまして、両方とも加入者の収入増により増額をするものでございます。

2 款繰入金 1 項一般会計繰入金 1 目の保険基盤安定繰入金でございます。35万1,000円の増額でございます。これにつきましては、見込みにより増額をするものでございます。

その下、5 款国庫支出金 1 項の国庫補助金 1 目の子ども・子育て支援事業補助金でございます。100万9,000円の増額でございます。これにつきましては、子ども・子育て支援制度の創設によりましてシステム改修が必要になったことから、補助金を充当するものでございます。

8 ページ、9 ページをお開き願いたいと思います。

3の歳出になります。

1 款総務費 1 項の総務管理費の 1 目一般管理費で、100万9,000円の増額でございます。これは、歳入でも説明いたしましたが、システム改修費の負担金でございます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金の 1 目の後期高齢者医療広域連合納付金でございます。775万4,000円の増額でございます。これにつきましては、保険料の負担金の確定によりまして増額をするものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第62号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第62号令和7年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第6、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書74ページをお開き願いたいと思います。

議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）でございます。

第1条でございます。

令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条でございます。

予算第4条の資本的支出の予定額を次のとおり補正するとございます。これにつきましては、補正予算説明書の5ページにもございますが、支出のみでございますので、この表で説明させていただきます。

資本的支出でございます。

第1款の資本的支出3項の資産購入費1目の資産購入費でございますが、これにつきましては、三豊の配水池の設計が終わりまして、その更新に必要な用地取得が確定したことから、事業費を確定したところによりまして、47万4,000円を増額補正するものでございます。

以上、ご提案申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号令和7年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大西 智君） 日程第7、議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案書75ページをお開き願いたいと思います。

議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

第1条、令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

第2条でございます。

予算第3条で定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するとしてございます。

また、3条においても、一括で説明させていただきますが、予算第4条で定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり、補正をするものでございます。これにつきましては、補正予算に関する説明書で説明させていただきたいと思います。

6ページをお開き願いたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、6ページになります。

収益的収入になります。

1款下水道収益2項の営業外収益3目の長期前受金戻入でございますが、これにつきましては、令和7年度の償却資産が確定したことによりまして、341万円を増額するものでございます。

その下に、収益的支出がございます。1款の下水道事業費用1項の営業費用、それから、2目の処理場費におきまして、灯油価格が高騰したことによりまして、10万円を増額してございます。

また、4目減価償却費でございますが、除却資産が確定したことによりまして、265万6,000円を増額するものでございます。

また、予備費につきましては、65万5,000円を増額させていただいております。

次に、隣の7ページになります。

資本的収入でございます。

1款の資本的収入におきまして、入札の執行がありまして、その事業費が確定したことから、1項の企業債1目の建設改良企業債で、1,450万円の減、それから3項国庫補助金の1目国庫補助金で、1,350万円を減額補正するものでございます。

次に、資本的支出でございます。

1款資本的支出2項の建設改良費1目の建設改良費におきまして、実施設計委託料等の事業が確定したことによりまして、資本的収入同額の2,800万円を減額補正するものでございます。

議案書に戻っていただきたいと思います。

議案書の76ページをお開きください。

よろしいですかね。

第4条、予算第5条で定めた企業債の限度額を次のとおり補正をするものでございます。
公共下水道事業の起債の限度額を、1億2,270万円を1億820万円に改めるものでございます。

以上、ご提案申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 討論なしと認めます。

これから、議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
を採決いたします。お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号令和7年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計補正予算（第3号）
は、原案のとおり可決されました。

◎議案第65号から議案第71号まで一括上程、説明、委員会付託

○議長（大西 智君） 日程第8、議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算から議
案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算までを一括して議題といたしま
す。

提案理由の説明を一括して求めます。

八反田副町長。

○副町長（八反田 稔君） それでは、議案第65号から議案第71号まで一括してご提案させて
いただきます。

議案書77ページをお開きいただきたいと思います。

議案第65号令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計予算でございます。

令和8年度虻田郡洞爺湖町一般会計の予算は、次に定めるところによるものでございます。
第1条でございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億7,300万円と定めるものでございます。

第2条でございます。

地方債を定めるものでございまして、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすこ
とができる地方債の起債目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を「第2表 地方
債」によるものとしてございます。これにつきましては、事項別明細書の中で説明をさせて
いただきます。

第3条、一時借入金でございまして、地方自治法第235条の3第2項の規定により、一時借入金の借入限度額を15億円と定めたものでございます。

続きまして、議案書の84ページをお開き願いたいと思います。

議案第66号令和8年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計予算でございます。

第1条、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,360万円と定めたものでございます。

第2条の一時借入金におきましては、最高限度額を4億円と定めたものでございます。

次に、議案書の87ページをお開きください。

議案第67号令和8年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億3,350万円と定めたものでございます。

続きまして、議案書の90ページをお開きください。

議案第68号令和8年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,239万1,000円と定めるものでございます。

続きまして、93ページになります。

議案第69号令和8年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計予算でございます。

中段になりますが、第3条、収益的収入及び支出でございます。

収益的収入及び支出の予定額は、収入支出とも2億9,460万円としてございます。

94ページになりますが、第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入は1億6,410万円、支出につきましては2億5,882万8,000円を見込んだものでございます。

第5条は債務負担行為、第6条は企業債、第7条におきましては一時借入金で、限度額を5,000万円と定めるものでございます。

第8条以降でございますが、経費の金額の流用、それから次のページになりますが、議会の議決を経なければ流用できない経費、他会計からの補助金、それから棚卸資産の限度額を定めたものでございます。

次に、96ページになります。

議案第70号令和8年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業会計予算でございます。

中段の第3条で、収益的収入及び支出になります。収益的収入及び支出の予定額は、収入支出とも9,250万円としてございます。

第4条の資本的収入及び支出でございます。97ページになりますが、資本的収入は8,133万円、支出につきましては1億307万2,000円でございます。

第5条は企業債、第6条は一時借入金で、限度額を5,000万円と定めたものでございます。

第7条以降でございますが、経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用できない経費、それから他会計の補助金、それから棚卸資産の限度額を定めたものでございます。

次に、99ページになります。

議案第71号令和8年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業会計予算でございます。

第3条になりますが、収益的收入と支出でございます。収益的收入及び支出の予定額は、収入支出とも6億7,840万円としてございます。

第4条になります。資本金収入及び支出でございます。100ページになりますが、資本金収入は3億8,805万4,000円、支出は5億4,661万7,000円を見込んだものでございます。

第5条は債務負担行為、第6条は企業債、第7条におきましては一時借入金で、限度額を5,000万円と定めるものでございます。

101ページ以降でございますが、第8条以降、経費の金額の流用、議会の議決を経なければ流用できない経費、それから他会計の補助金を定めたものでございます。

以上になります。詳細につきましては、今後、予定されております予算審査特別委員会にて、ご説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（大西 智君） 提案理由の説明を終わります。

ここでお諮りいたします。

本案については、議長を除く全議員による予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大西 智君） 異議なしと認めます。

したがって、本案の各会計予算については、議長を除く全議員による予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、正副委員長の選出のため、暫時休憩をいたします。

特別委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いいたします。

（午前11時28分）

○議長（大西 智君） それでは、休憩前に戻し、再開をいたします。

（午前11時36分）

○議長（大西 智君） ただいま、予算審査特別委員会が開催され、正副委員長が決定しましたので、ご報告申し上げます。

予算審査特別委員会委員長には板垣議員、副委員長に石川邦子議員が選出されました。

◎散会の宣告

○議長（大西 智君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

来週9日の月曜日から、本議場で予算審査特別委員会が開催されますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前11時37分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員